

資料 2

Ⅱ① 財政健全化計画の実施状況報告の概要について

○財政健全化計画の実施状況の報告を行った団体

都道府県名	市区町村名	<参考>計画完了予定年度	概要掲載 ページ
青森県	大鰐町	平成 33 年度（13 年間）	1

青森県大鰐町 財政健全化計画実施状況報告(要旨)

1 具体的な措置の実施状況

- ・歳入において、固定資産税の税率改正、家庭ごみ収集の有料化（当初計画どおり）及び未利用地の売却（当初計画以上）を実施。
- ・人件費の削減を実施（当初計画以上）。
- ・施設管理の見直しを実施（当初計画以上）。

2 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

- ・財政健全化計画における平成25年度中の効果計画額と実績額の比較

(単位：百万円)

内容	効果額	
	計画額	実績額
町税の歳入確保	44	45
家庭ごみ収集有料化	10	9
人件費の抑制	—	108
公債費負担の軽減	2	2
施設管理の見直し	50	77
未利用財産の売却	—	29

3 健全化判断比率の状況

(単位：%)

内容	計画前年度 (20年度)	計画初年度 (21年度)		25年度		最終 年度 (33年度)
	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値
連結実質赤字比率	15.36	14.67	14.02	—	—	—
実質公債費比率	16.8	16.0	15.9	27.6	23.8	24.6
将来負担比率	392.6	371.6	367.0	352.7	277.0	277.7

4 その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

- ・平成27年度以降の職員給与等の削減については、平成26年度中に方針を決定する。
- ・町立小学校の統廃合（平成27年度）により、維持管理費等の節減を図る。
- ・大鰐スキー場を含む都市公園施設等について指定管理者制度を導入し（平成26～28年度）、経費の削減を図る。
- ・町の損失補償履行に当たり借り入れした第三セクター等改革推進債の償還財源を安定的に確保するため、財政健全化策の継続実施等により、減債基金の積み増し及び繰上償還時期の見直しを行い、健全化計画期間の短縮を図っていく。